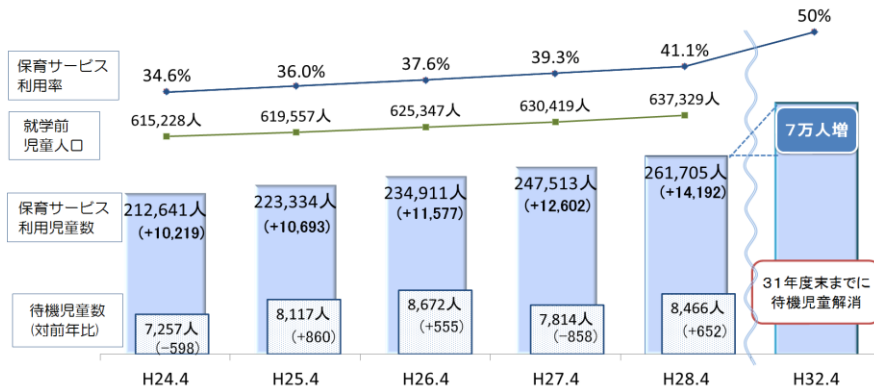


# 待機児童解消に向けた取組

## 現状と計画

- ◆都独自の整備費補助や都有地活用等により区市町村を支援し、多様な保育サービスの整備を進めてきたが、就学前児童人口の増加や女性の社会進出等により保育ニーズが増大
- ◆平成28年9月に「保育所等の整備促進」「人材の確保・定着の支援」「利用者支援の充実」の3つを柱とした緊急対策をとりまとめ、対策を強化
- ◆保育ニーズ等を踏まえ、「2020年に向けた実行プラン」(平成28年12月)で新たな整備目標を策定
  - ⇒ 保育サービス利用児童割合が50%となっても対応できるよう、平成31年度末までの4年間で、7万人分の保育サービスを整備



## 【参考】保育サービス別利用児童数(平成28年4月1日現在)

保育サービス	利用児童数
認可保育所	225,334人
認証保育所	20,402人
認定こども園	4,296人
家庭的保育事業等	6,712人
その他	4,961人
計	261,705人

注1: 認定こども園の利用児童数は幼保連携型及び幼稚園型を利用する保育認定児童の数。ただし幼稚園型を構成する認可外保育施設が認証保育所の場合を除く。

注2: 家庭的保育事業等は地域型保育事業及び東京都が補助を行っている家庭的保育事業の合計。

## 平成29年度の主な取組

### 保育所等の整備促進

- ◆待機児童解消区市町村支援事業【拡充】都独自 15,000百万円  
国の整備費補助に係る事業者や区市町村の負担を、都独自に最大16分の1へ軽減するとともに、建築資材等の高騰に対応するため、国の整備費の補助基準額に「高騰加算」を上乗せ(H28三定補正で拡充)
- ◆保育所等整備費支援による設置促進 国制度+都継ぎ足し 6,461百万円  
株式会社やNPO法人等の多様な主体による整備費等を補助するほか、開設準備期間に係る家賃の一部を補助
- ◆保育所等賃借料補助事業【新規】都独自 4,597百万円  
スピーディーな開設が期待できる賃貸物件を活用した保育所等の整備を促進するとともに、開設後の運営の安定化を支援するため、開設後5年間の建物賃借料を補助(平成28年三定補正で拡充)
- ◆借地を活用した認可保育所等の整備促進【拡充】都独自 119百万円  
借地を活用して保育所等を整備する場合に、借地料の一部を5年間補助(H28三定補正で拡充)
- ◆認証保育所事業 都独自 3,874百万円  
大都市の多様な保育ニーズに対応した認証保育所を積極的に推進

### 人材の確保・定着の支援

- ◆保育士等キャリアアップ補助【拡充】都独自 24,405百万円  
保育士等の職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む事業者を支援し、人材の確保・定着を促進
- ◆保育士に対する居宅訪問型保育利用支援事業【新規】都独自 336百万円  
保育士が復職するにあたり、保育所等を利用できずに認可外のベビーシッターを利用する場合、利用料を補助
- ◆保育人材確保事業 国制度+都継ぎ足し 141百万円  
保育士就職支援研修と就職相談会の一体的な実施や、保育人材コーディネーターによる求職者のニーズに合った就職先の提案と就職後のフォローなどにより、就労促進・定着を支援
- ◆保育従事職員宿舍借り上げ支援事業【拡充】国制度+都継ぎ足し 3,958百万円  
保育士等の宿舍借り上げによる処遇改善に取り組む事業者を支援し、人材の確保・定着を促進(H28三定補正で拡充)
- ◆保育所等ICT化推進事業【新規】都独自 513百万円  
保育所等におけるICT化を推進し、保育士の業務負担を軽減

### 利用者支援の充実

- ◆認可外保育施設利用支援事業【新規】都独自 5,755百万円  
認可外保育施設の利用料の負担軽減に取り組む区市町村を支援(H28三定補正で創設)
- ◆認可外保育施設に対する巡回指導体制強化事業【新規】都独自 60百万円  
認可外保育施設に対する巡回指導チームを編成し、指導体制を強化